

皆さんの不安や疑問にお答えします

◆財産・債務

質 問	回 答
Q1) 大阪市が保有する財産の取扱いはどうなるの？	<ul style="list-style-type: none">・現在、大阪市が保有している住民サービスに必要な財産は、事務の分担に応じて、大阪府や特別区に承継することとしています。・株式・基金等の財産は特別区への承継を基本とし、大阪府が処理する事務に密接不可分のものに限って大阪府へ承継します。・なお、大阪府が承継する財産は、事業が終了した後、その取扱いについて、特別区に引き継ぐことを基本に大阪府・特別区協議会（仮称）で協議します。